

## 警報等の発令時における児童の登下校について

四日市市立内部小学校

令和8年4月9日

警報等が発令された場合、学校は児童の安全確保を最優先に考え、下記のような措置をとります。  
ご家庭でも気象情報に十分留意し、児童の安全確保にご協力ください。

## 1 登校前・登校中に以下の警報が発表された場合

暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、特別警報、大津波警報、震度5強以上の地震発生、  
噴火警報 等

時刻	対応
7:00までに発表された場合	自宅待機
7:00までに解除された場合	平常通り集団登校 安全を確かめながら、登校してください。
7:00を経過しても解除されなかった場合	臨時休校 授業はありません。自宅学習をします。

※ 大雪警報解除の際は、積雪の状況に応じ必要な措置をとります。

## 2 登校後に、上記警報等が発令された場合

## (1) 暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

## 『全児童引き渡し下校』または『町別集団下校』

風雨・積雪の状況・通学路の安全性を確認した上で、できるだけ安全な方法をとります。  
町別集団下校時は、教職員が引率します。地区常任委員さんは、引き渡し場所まで迎えに来てください。(留守家庭の場合、連絡がとれるようにお願いします)

## (2) 特別警報、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報 等

## 『全児童引き渡し下校』

・市災害対策本部や教育委員会の指示を仰ぎながら安全を確保し、学校で待機します。その後全児童引き渡し下校になります。  
・周囲の状況やその後の天候等の情報を収集し、「H&S」等で連絡します。  
通学路の安全を確認し、お迎えをお願いします。保護者等のお迎えがあるまで学校で待機します。

津波(大津波)警報発表時の対応については、次の地区の学校を対象とします。

＜四日市市が発表している津波避難マップにより、津波浸水の可能性のある地区＞

富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、中部、塩浜、日永、楠

※対象地区外であっても、十分に情報を確認し、公的機関の指示に従うこと。

#### 4 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合（※前日の14時頃に発表）された場合には、市内全ての公立小学校・中学校を臨時休校とします。

※臨時休校をお知らせする通知は本市教育委員会よりH&Sにて行います。

#### 5 Jアラート等による緊急情報発信があった場合

三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合、登校前であれば、自宅待機となります。在校中であれば、校舎内待機します。着弾時は状況に応じて安否情報の伝達等を行います。

市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置を取ります。

#### 6 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合には、市内全ての公立小学校・中学校を1週間臨時休校とします。この期間中は、学校を避難所として開設します。（浸水想定区域の学校を除く）

原則、1週間後には学校を再開します。ただし、災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行う場合があります。

#### 5 その他

- (1) 上記以外の警報や注意報等が発表されている場合、原則として授業を行います。しかし、登校が危険な場合は、教育委員会や学校長の判断により適切な措置（休校や一時待機など）をとることがあります。
- (2) 雷注意報等、児童の下校が危険な場合なども『全児童引き渡し下校』となる場合があります。このような場合も含め、警報等の発令時における児童の登下校についての情報は、「H&S」等でお知らせします。
- (3) 「内部小学校のホームページ」（<http://www.yokkaichi.ed.jp/utube>）にも緊急連絡を掲載します。

